

# 令和2年 鱒ヶ沢町農業委員会 第4回定例総会会議録

令和2年4月10日（金）午前10時00分開議  
鱒ヶ沢町役場 3階第4委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会

◎出席委員 12名

1番	兼岡 正英	10番	兼平 昭光
2番	神 文人	11番	對馬 孝
3番	三上 三樹	12番	木村 重美
4番	佐藤 松子	13番	工藤 清
5番	木村 暢子		
6番	木村 賢一		
7番	工藤 修二		
9番	井上 豊久		

◎欠席委員 1名

8番 工藤 文信

事務局	1. 開会 ただ今より令和2年第4回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議長	ただ今の出席委員は13名中12名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長	<p>3. 会議録署名者の指名及び書記の任命  会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を2番の神委員、7番の工藤委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
議長  事務局	<p>4. 諸般の報告  諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号  令和2年3月2日  令和元年度農業者年金担当者会議  場 所：青森市「アップルパレス青森」  出席者：事務局（石岡）</p> <p>報告第2号  令和2年3月26日  農地移動適正化あっせん委員会  場 所：鱒ヶ沢町役場第1委員会室  出席者：佐藤松子委員、一戸悦雄委員、事務局（太田）</p> <p>以上諸般の報告を終わります。</p>
議長	<p>5. 議案の上程  議案の上程を致します。</p> <p>議案第15号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第16号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>議案第17号 鱒ヶ沢町農業委員会事務局職員の任免について</p> <p>以上3議案を上程致します。</p>
議長  事務局	<p>6. 議案の審議  議案の審議に入ります。議案第15号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>農地法第3条第1項の規定により、許可申請書の提出があった件について農業委員会の許可を求めるものであります。  詳細についてご説明する前に、番号24番につきましては、譲渡人死亡のため、取り下げとなりました。  それでは、議案第15号番号19番の詳細について申し上げます。</p>

事務局

番号 19  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字成沢 128 番地 1  
地目 登記簿 畑  
現況 樹園地  
面積 7,896 m<sup>2</sup>  
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。  
農地移動適正化あっせんによる売買での所有権移転です。

資料5頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、2項の第7号をご覧ください。

冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、函面等により利用状況等調査いたしました。農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長

ただいま事務局より番号19番について説明がありましたが、番号19番についてあっせん委員会を開催しております。

今回のあっせん委員にあたった一戸悦雄委員より結果報告をお願いします。

一戸悦雄委員

それでは、農地移動適正化あっせんの成立結果についてご報告します。議案第15号19番をご覧ください。

譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の建石町字成沢128番1、登記簿地目が畑、現況が樹園地で、その面積が7,896 m<sup>2</sup>の移動に関して、令和2年3月26日午前10時からあっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は、私と農業委員の佐藤松子委員の2名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を64万円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。

なお、10アールあたりでは、約8万円となります。

以上報告をおわります。

議長

それでは議案15号番号19番について早速審議に入ります。

議案第15号番号19番につきましてご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第15号番号19番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第15号番号19番農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。

続きまして議案15号番号20番から番号23番まで事務局に説明を求めます。

事務局

番号20

農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字太平199番地204

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積 3,462㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

売買による所有権移転です。

番号21

農地の所在 鯉ヶ沢町大字北浮田町字外馬屋131番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 7,268㎡

外田1筆 合計2筆

合計面積 12,633㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

番号22

農地の所在 鯉ヶ沢町大字湯舟町字七尾171番地6

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4,802㎡

外田2筆 合計3筆

合計面積 15,746㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

番号23

農地の所在 鯉ヶ沢町大字長平町字甲音羽山62番地58

地目 登記簿 田

現況 田

面積 311㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転です。

以上4件を申し上げましたが、資料5頁をご覧ください。

第2項の第1号から第7号までありますが、2項の第7号をご覧ください。

冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、図面等により利用状況等調査

事務局 いたしました。農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。

議長 それでは議案15号番号20番から番号23番について早速審議に入ります。議案15号番号20番から番号23番につきましてご異議、ご質問等を許します。  
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場 「異議なし」という声あり

議長 異議なしとのことですので、採決致します。議案15号番号20番から番号23番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので議案15号番号20番から番号23番農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について原案のとおり許可することに決定致します。

事務局 続きまして議案第16号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてですが、番号62番は、議長工藤清が議事参与の制限の規定に該当しますので、議長を暫時の間、兼岡職務代理者に交代します。工藤清委員は一時退席をお願いいたします。  
  
(委員退席)

兼岡正英職務代理者 暫時の間、議長を務めさせていただきます。

議長 議案第16号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認、番号62番について事務局に説明を求めます。

事務局 議案第16号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。  
まず始めに、番号82番につきましては、利用権を設定する者の死亡により、取り下げとなりました。  
それでは番号62番の詳細について説明いたします。

事務局

番号 6 2  
農地の所在 鯉ヶ沢町大字鬼袋町字大柳 3 0 番地 1  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 2, 4 4 2 m<sup>2</sup>  
新規設定  
利用目的 田  
期 間 5 年  
賃借料 1 0 a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

ただ今議案第 1 6 号番号 6 2 番について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。  
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第 1 6 号番号 6 2 番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第 1 6 号番号 6 2 番農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。  
一時退席の関係委員は自席にお戻りください。

(委員着席)

工藤会長

兼岡職務代理、ありがとうございました。

議長

それでは取り下げとなった番号第 8 2 番を除き、番号 6 1 番および番号 6 3 番から番号 8 7 番まで事務局に一括説明を求めます。

事務局

議案第 1 6 号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてご説明致します。7 頁をご覧ください。

1. 所有権移転  
件数 0件

地目別面積  
田 0㎡  
畑 0㎡  
樹園地 0㎡  
計 0㎡

2. 利用権設定  
再設定 21件 132, 454㎡  
新規 5件 28, 129㎡  
計 26件 160, 583㎡

契約内訳  
3年未満の契約 9筆 11, 130㎡  
3年から5年契約 70筆 115, 403㎡  
6年から9年契約 0筆 0㎡  
10年以上の契約 11筆 34, 050㎡  
計 90筆 160, 583㎡

貸手・借手内訳  
貸手農家 25名  
借手農家 14名

地目別面積  
田 160, 583㎡  
畑 0㎡  
樹園地 0㎡  
計 160, 583㎡

3. 総地目別面積  
田 160, 583㎡  
畑 0㎡  
樹園地 0㎡  
計 160, 583㎡

4. 農地中間管理機構  
出し手農家 0名  
受け手農家 0名



事務局

地目別面積	
田	0 m <sup>2</sup>
畑	0 m <sup>2</sup>
樹園地	0 m <sup>2</sup>
計	0 m <sup>2</sup>

つづきまして詳細についてご説明致します。

番号6 1

農地の所在 鱒ヶ沢町大字鬼袋町字大柳3番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2, 590 m<sup>2</sup>

外田8筆 合計9筆

合計面積 11, 130 m<sup>2</sup>

再設定

利用目的 田

期間 1年1ヶ月

賃借料 10a 当り1俵(玄米)で契約しております。

番号6 3

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小森町字高根山40番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4, 646 m<sup>2</sup>

外田1筆 合計2筆

合計面積 11, 671 m<sup>2</sup>

再設定

利用目的 田

期間 5年

賃借料 10a 当り1俵(玄米)で契約しております。

番号6 4

農地の所在 鱒ヶ沢町大字小森町字野田256番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 424 m<sup>2</sup>

外田3筆 合計4筆

合計面積 3, 216 m<sup>2</sup>

新規設定

利用目的 田

期間 3年

賃借料 10a 当り1俵(玄米)で契約しております。

番号6 5

農地の所在 鱒ヶ沢町大字深谷町字細ヶ平野山85番地1

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4, 469 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 5年  
使用貸借で、法定相続人と契約しております。

番号66  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字駒ヶ淵178番地1  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 3, 258 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号67  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字駒ヶ淵130番地1  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 2, 135 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 10a 当り 1 俵 (玄米) で、法定相続人と契約しております。

番号68  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字大柳148番地4  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 6, 552 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 10a 当り 0.5 俵 (玄米) で、法定相続人と契約しております。

番号69  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字平塚218番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 1, 314 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 10a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号70  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字上高根山441番地

地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 2, 186 m<sup>2</sup>  
外田2筆 合計3筆  
合計面積 8, 822 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で、法定相続人と契約しております。

番号71  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字種里町字大津137番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 4, 337 m<sup>2</sup>  
外田1筆 合計2筆  
合計面積 7, 492 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で、法定相続人と契約しております。

番号72  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪150番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 8, 836 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号73  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永298番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 28 m<sup>2</sup>  
外田3筆 合計4筆  
合計面積 5, 642 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期間 10年  
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号74  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪145番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 843 m<sup>2</sup>

事務局

外 田 1 筆 合計 2 筆  
合計面積 4, 270 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期 間 5 年  
賃借料 10 a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 7 5  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪 1 2 3 番地  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 2, 736 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期 間 5 年  
賃借料 10 a 当り 1 俵 (玄米) で、法定相続人と契約しております。

番号 7 6  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪 9 3 番地  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 1, 421 m<sup>2</sup>  
外 田 5 筆 合計 6 筆  
合計面積 8, 185 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期 間 5 年  
賃借料 10 a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 7 7  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字川原地 1 1 9 番地  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 1, 893 m<sup>2</sup>  
外 田 2 筆 合計 3 筆  
合計面積 5, 837 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期 間 5 年  
賃借料 10 a 当り 1 俵 (玄米) で契約しております。

番号 7 8  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字山岸 1 0 9 番地  
地 目 登記簿 田  
現 況 田  
面 積 3, 633 m<sup>2</sup>のうち 3, 433 m<sup>2</sup>  
再設定  
利用目的 田  
期 間 5 年

事務局

賃借料 10 a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 79

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字中坪 127 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,807 m<sup>2</sup>

外田 6 筆 合計 7 筆

合計面積 10,174 m<sup>2</sup>

再設定

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 80

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永 227 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 3,885 m<sup>2</sup>

外田 4 筆 合計 5 筆

合計面積 8,329 m<sup>2</sup>

再設定

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 81

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永 210 番地

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1,176 m<sup>2</sup>

外田 4 筆 合計 5 筆

合計面積 7,667 m<sup>2</sup>

再設定

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号 83

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字中山ノ井 6 番地 9

地目 登記簿 田

現況 田

面積 42 m<sup>2</sup>

外田 14 筆 合計 15 筆

合計面積 2,418 m<sup>2</sup>

新規設定

利用目的 田

期間 5 年

賃借料 10 a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号84  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下山ノ井9番地10  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 1,463㎡  
外田3筆 合計4筆  
合計面積 6,492㎡  
新規設定  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号85  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下山ノ井32番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 1,344㎡  
再設定  
利用目的 田  
期間 3年  
賃借料 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

番号86  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字響滝19番地1  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 1,221㎡  
外田2筆 合計3筆  
合計面積 9,158㎡  
再設定  
利用目的 田  
期間 5年  
賃借料 全部で4俵(玄米)の契約です。

番号87  
農地の所在 鱒ヶ沢町大字芦菴町字響滝26番地  
地目 登記簿 田  
現況 田  
面積 7,785㎡  
外田5筆 合計6筆  
合計面積 13,561㎡  
新規設定  
利用目的 大豆  
期間 5年  
賃借料 10a当り5,000円で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

事務局	<p>ただ今議案第16号番号82番を除く、第61番および番号第63番から番号87番について説明がありましたが、この議案につきましてご異議、ご質問等を許します。</p> <p>なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言するようお願いいたします。</p>
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	<p>異議なしとのことですので、採決致します。議案第16号、取り下げとなった番号第82番を除き、番号61番および番号63番から番号87番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
議場	(全員挙手)
議長	<p>全員賛成ですので議案第16号、番号82番を除く、番号61番および番号63番から番号87番農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>続きまして議案第17号、鯉ヶ沢町農業委員会事務局職員の任免については、異動の内示の連絡を受け、会長の私が承諾をしております。委員皆様におかれましては事後承諾になりましたがよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>7. 閉会</p> <p>以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。</p> <p>(午前10時50分)</p>
	<p>8. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の総会は5月13日(水)午前10時に開催予定。</li> </ul>
	<p style="text-align: right;">会 長 工 藤 清</p> <p style="text-align: right;">会議録署名者 神 文 人</p> <p style="text-align: right;">〃 工 藤 修 二</p>